

1

(1) 計画改訂の目的

『近江八幡市観光振興計画』（平成25（2013）年3月）を策定してから8年以上経過したことから、現状の観光政策を取り巻く環境並びに本市の文化財及び自然環境の保護との調整に留意しつつ、本市の観光振興施策の基本方針等を内容とする個性ある観光まちづくりを実現するため、『近江八幡市観光振興計画』を改訂しました。

(2) 計画の位置づけ

今回改訂する『近江八幡市観光振興計画』は、合併後、新市として初めての総合計画『近江八幡市第1次総合計画』（平成31（2019）年3月）の個別計画です。

総合計画が目指す将来のまちの姿「人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」」の実現に向けて、基本目標4「施策1. 観光の振興」では、めざす姿、取組方針及び指標が定められています。これらの方向を反映し、観光振興計画を改訂しました。

図表 『近江八幡市第1次総合計画』基本目標4「1. 観光の振興」の内容

◆めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

国内外から訪れる多くの観光客が、本市の豊かな自然や歴史文化遺産と出会い、その多彩な魅力を心から感じることで、日々生み出される新たな魅力に触れるために、何度もリピートする人が増えています。また、市民も地域の良さを再認識し、まちの魅力を積極的に発信しています。

◆取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①観光都市としての魅力向上 市民や事業者らが地域の良さを知り、地場産品や文化的景観等まちの魅力を自らPRしたり、歴史・文化に根ざしたイベント等を実施したりすることにより、観光客に選ばれ近江八幡独自の観光資源の魅力の磨き上げに取り組みます。	既存観光資源のブランディングのための広報や新規事業・商品開発等の支援、観光案内方法の充実、市民との協働による観光イベントの実施、滞在時間延伸に向けた観光資源の魅力づくり、磨き上げ、等
②受入体制の整備 DMO法人や事業者、市民団体等をネットワーク化して受入環境を整え、観光客それぞれのニーズに合ったサービスを提供することで、本市への誘客を促進します。	DMO法人の設立支援、多言語対応の観光資料の整備やガイドの育成等の支援、携帯端末用アプリによる効率的な観光案内の提供、等
③プロモーションの推進 様々なメディアを活用し、多角的な情報発信を行うことで、市外や国外からの観光客を誘客できるよう効果的にプロモーションを実施します。	Webページ制作、SNS*による観光情報の発信、等

◆指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①観光入込客数	4,833千人	4,591千人	4,361千人
②観光消費額	4,835円	7,252円	8,702円
③市内宿泊客数	120千人	144千人	172千人
④観光客満足度(目的達成度等)【アンケート】	78.5%	87%	90%

出典：『近江八幡市第1次総合計画』（近江八幡市、平成31（2019）年3月）

(3) 計画改訂の背景、必要性

本市が計画内容を見直し、及び改訂する背景は、主に以下の3点です。

- ①市民の暮らしへの影響とカタチの変化
- ②まちづくりの精神継承時期の到来
- ③近江商人の倫理の再評価

①市民の暮らしへの影響とカタチの変化

●観光が市民の暮らしに与える影響が変化

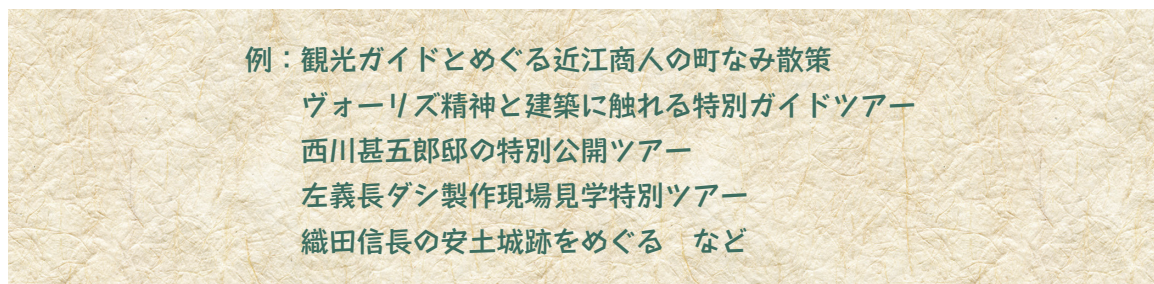
現行計画策定後に、各種施設の開業等により観光込客数が約200万人増加するとともに、観光客の流動に変化が生じました。

こうした現象により、本市がなぜ多くの人（観光客等）を惹きつけているのかという魅力を市民自身が見つめ直すきっかけになると同時に、観光が地域住民の生活環境に負の影響を与える側面があることを再認識するきっかけともなりました。

現行計画の観光理念にある「観光が自らのまちの暮らしを豊かにする」という地域循環形成が急激な社会の変化を原因として希薄になりつつあります。このことから現行計画の理念を評価及び整理したうえで、本市の観光のあり方を再構築し、対策を講じることが求められています。

●本市の新たな観光のカタチの芽生え

近年、特別ガイドツアーなど本市の魅力を体験又は体感するプログラム等が徐々に充実してきています。



また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下（以下「コロナ禍」という。）においては、市民が地元を知る機会及び体験する機会を多くの関係者が関わって創出しています。



こうした新たな観光のカタチの芽生えを、本市のこれからの観光に結びつけて発展させていく必要があります。

②まちづくりの精神継承時期の到来

●戦後のまちづくりから約半世紀が経過

昭和40年代の八幡堀復元再生運動などから始まる近江八幡のまちづくりは、約半世紀が経過しました。当時から活動している方々は現在も活躍されている一方で、高齢化は進展しています。観光はまちづくりそのものとする本市において、まちづくりの根底にある精神、想い等は、大切な無形資産のひとつであり、それらを継承する重要な時期にあります。



③近江商人の倫理の再評価

近江商人とは、近江に本宅・本店を置き、他国へ進出した商人の総称です。売り手よし、買い手よし、世間よし、という三方よしの理念に代表されるように、自ら利益のみを追求することなく、社会事業に大きく寄与する商いの倫理感、家訓等の形で大切に継承されてきました。近年、世界共通の持続可能な開発目標であるSDGsが強く意識されるようになり、近江商人の倫理及び精神が以下の点から再評価され、今日多くの人に知られるところとなりました。

●人及び社会を重要視する意識の高まり

企業の短期的な利益の追求に対する反省の動き及び持続可能性に対する意識の高まりの中で、企業の社会的責任（CSR）としての社会貢献活動だけではなく、企業の倫理、ソーシャルビジネス等、より幅広い視点で近江商人の倫理や精神が再評価されています。

●自らの社会的存在意義を問う世界的な流れ

持続可能性が重視される時代において、個人や企業に関わらず、社会的な自らの存在意義（パーパス）及び行動理由（WHY）を対外的に明確にする傾向があります。「世間よし」のように売り手又は買い手だけではない社会事業への寄与といった視野が、世界的にも注目され再評価へつながっています。

【用語】

SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称

CSR…Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略称

パーパス…purpose。直訳では「目的」、「目標」等。

近年、ビジネスの場面では「存在意義」及び「志」を表す言葉として使用

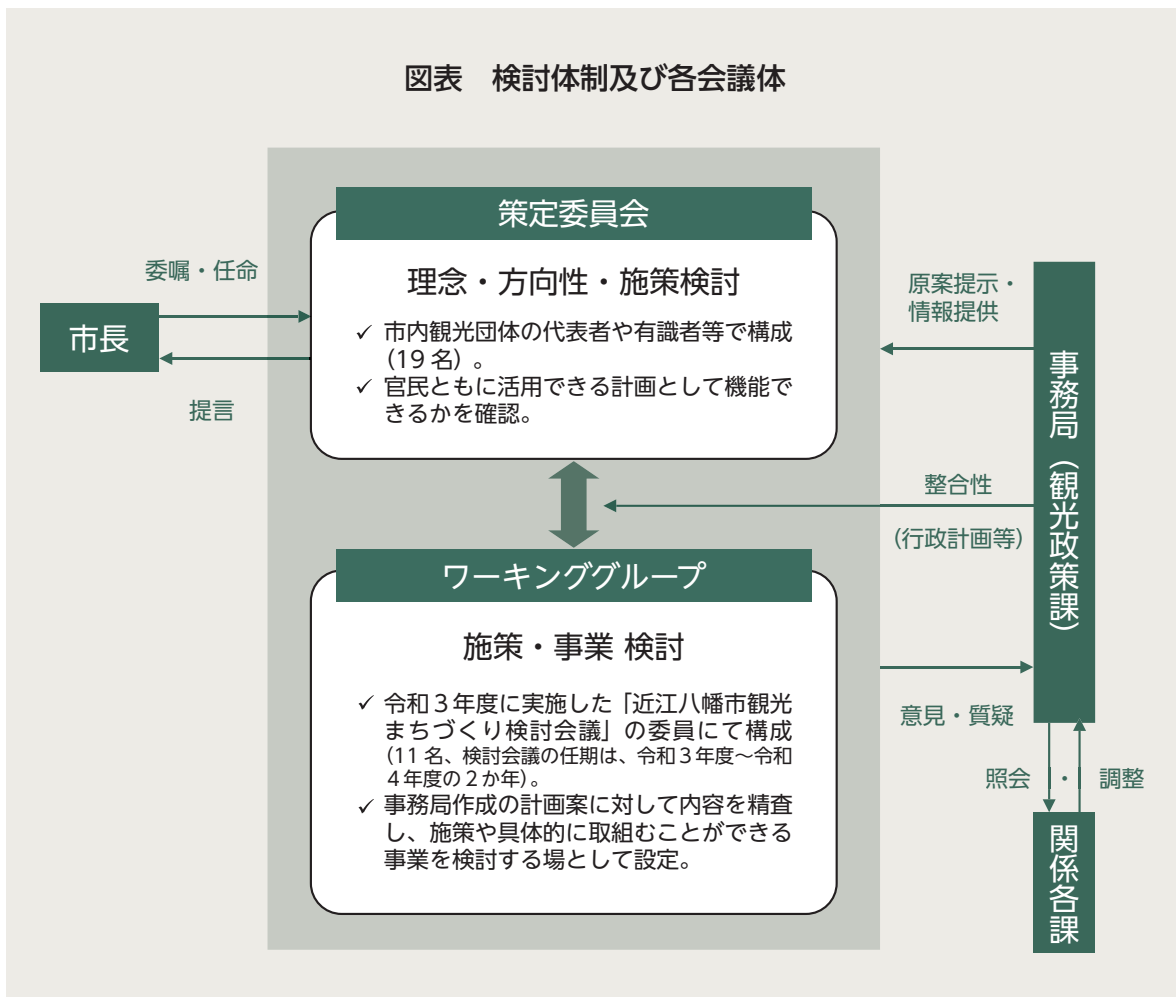
(4) 改訂に向けた検討体制及びプロセス

① 検討体制

改訂に向けた検討を行うために、2つの会議体を設置し、議論を行いました。
近江八幡市観光振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）は、市内観光団体の代表者や有識者等で構成し、本市の観光の理念や方向性、施策を中心に議論を行い、官民ともに活用できる計画となるための検討を行いました。

近江八幡市観光振興計画ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、令和3（2021）年度に実施した「近江八幡市観光まちづくり検討会議」の委員で構成し、事務局が作成した計画素案の内容を精査し、具体的に取り組むことができる施策や事業を検討しました（各会議体の委員は51～52ページ参照）。

図表 検討体制及び各会議体



なお、「近江八幡市観光まちづくり検討会議」（計5回開催、各会議の内容は53ページ参照）では、観光まちづくりの現状・問題点と方向性として、情報（魅力）の発信、観光（商品）の磨き上げ、自然・景観の保全、事業者間の連携、受入環境整備、地域ブランド力の向上が挙げられました（検討会議の中間とりまとめ内容は54ページ参照）。

②改訂プロセス

検討期間（令和4（2022）年8月～令和5（2023）年2月）中に、策定委員会を4回、ワーキンググループを3回開催しました。その他、計画の検討状況に応じて、適宜関係者へのヒアリングを実施するとともに、パブリックコメントを実施しました（各会議の議題は55ページ参照）。

本市の基礎情報

本市の観光の現状

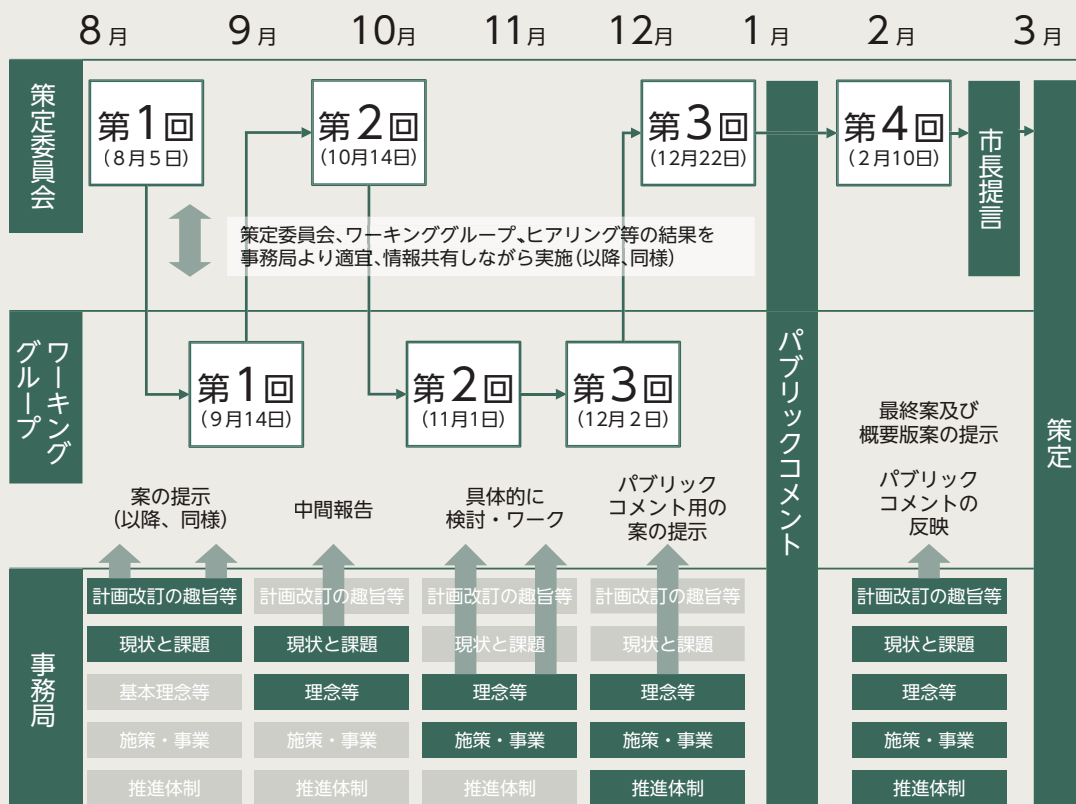
本市の観光課題

本市の観光に係る理念、方向性

本市の観光施策

計画推進及び進行管理

図表 計画改訂に向けたプロセス



策定委員会



ワーキンググループ